

広報

# ひこね



特集

「強い彦根」をつくるために



- 彦根市役所の組織が一部変わります . . . 7
- 平成28・29年度の後期高齢者医療の保険料 . . . 9
- 障害福祉サービスなどが変更されます . . . 10
- 春期スポーツ教室受講生募集 . . . 14
- 乳がん・子宮頸がん検診 . . . 23



彦根市の平成28年度予算の概要を紹介します

<b>予算総額</b>	<b>872億2,494万9千円</b>	(前年度に比べて 6.0%増加)
一般会計	427億8,000万円	(前年度に比べて 8.9%増加)
特別会計	277億8,968万9千円	(前年度に比べて 2.6%増加)
企業会計	166億5,526万円	(前年度に比べて 4.8%増加)

#### 特別会計の内訳

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険事業	120億7,785万円	+3.2%
下水道事業	64億4,855万9千円	+4.2%
休日急病診療所事業	4,248万9千円	+4.2%
農業集落排水事業	2億9,242万1千円	+5.4%
介護保険事業	78億2,039万3千円	+0.5%
後期高齢者医療事業	11億797万7千円	+1.7%

#### 企業会計の内訳

会計名	予算額	対前年度比
病院事業	134億2,947万8千円	+5.5%
水道事業	32億2,578万2千円	+2.0%

平成28年度の一般会計の予算は、427億8千万円と過去最大になり、平成27年度当初予算と比べて8.9%増加しました。歳入は、市税のうち法人市民税が、税制改正により平成27年4月以降の開始事業年度分から法人税割の税率引き下げが行われたため減収となりました。しかし、個人市民税は所得環境などが改善したこと、固定資産税は新増築家屋が増加したこと、軽自動車税は税制改正により税率が上がったことなどでそれぞれ増収となり、市税総額では前年度当初予算より微増しました。市債の発行は、大型の投資的

一方、歳出では「彦根市総合計画基本構想」の実現に向け、「強い彦根」を創るために、「温もりある福祉政策」、「人間性を育む教育政策」、「住めるまち・働けるまちへの産業経済政策」の3本柱を重点に予算編成に取り組んでいます。主要な事業として、福祉政策では平田幼稚園を認定こども園とする改築工事を行い、教育政策では市内6小学校に空調設備を設置して、平成28年度から3年間で全小学校に空調設備を設置します。産業経済政策では、地域経済対策と定住人口の増加を目的に、まち・ひと・しごと「住もうよ！ひこね」リフォーム補助事業を行います。その他本庁舎耐震化整備工事のための増築棟の実施設計や、消防指令施設の更新などを行います。次のページから、分野ごとに新規・主要な事業を紹介します。お問い合わせ先 困財課 ☎ 30・6107番、FAX 22・13090番

## 強い彦根へ

彦根市長 大久保 貴

平成27年度は、各自治会から提出された地域の要望事項を確認するべく、可能な限り現地に足を運びました。現地では町の概要も交えて懸案や要望事項を説明いただき、私もたいへん勉強になりました。ただ、当然ながら全ての要望に一度で答えを出すことは難しく、予算編成時には悩み深まる状況も生まれました。「できるだけ多くの課題を解決したい」その気持ちを職員全員が共有し、平成28年度予算を編成した結果、これまでに無い積極予算となりました。このような積極予算を組むことができたのも、過去数年、市民の皆さんのご理解とご協力により、財政事情が好転してきたためです。今後とも国体関連事業や図書館建設、遅れている道路や下水道などの都市基盤整備等大規模な事業も控える中、適切な財政運営の下、丁寧に地域の課題解決に取り組めます。

### 市民憲章1 郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります 【都市基盤・環境の分野】

- ごみ焼却場一般管理事業 6億281万5千円
- 都市計画道路整備事業 5億2,059万9千円
- JR稲枝駅舎改築整備および周辺整備事業 4億8,365万2千円
- 道路新設改良事業 4億327万7千円
- 一般財団法人彦根市事業公社運営等交付金事業 2億432万1千円

同公社に対し、し尿収集、ごみ収集等業務および法人運営に要する経費を支出します。また、新しいごみ袋の導入により、大きな指定ごみ袋(40ℓ)の製造販売を行います。

#### 彦根駅東土地区画整理事業 1億7,961万6千円



JR彦根駅東口ロータリー

- 緑地環境事業 3,655万円
- 未整備となっている河瀬公園や新規に都市計画決定した京町公園の整備を行います。
- 土地利用計画業務 1,700万2千円

### 市民憲章2 歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります 【文化・文化財の分野】

#### 特別史跡「彦根城跡」公有地化推進事業 5,230万5千円

中央町・錦町に残る彦根城外堀土塁遺構が特別史跡「彦根城跡」に追加指定されたことを受けて、適切な維持・管理を行うために所有者から土地を買い取り市有地とします。



外堀土塁遺構

- 市指定文化財保存整備および維持管理事業(単独) 1,475万1千円
- 彦根市が所有する指定文化財を適切に維持管理します。さらに、旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)の蔵など2棟に素屋根を設置します。

#### 彦根城能等開催事業 972万2千円

能舞台を活用した能や狂言会を開催し、博物館の認知拡大や、能舞台の文化的価値を周知し、誘客の推進を図ります。また、伝統芸能である「能」を体験するワークショップを開催します。



博物館能舞台

- 博物館特別展開催事業 816万1千円
- 文化施設総合管理事業 750万円
- 彦根城世界遺産登録準備事業 734万1千円
- 博物館企画展開催事業 274万6千円
- 文化功績者表彰事業 38万7千円



市民憲章5 若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります 【次世代育成・市民交流の分野】

（仮称）平田認定こども園整備事業

7億1,583万1千円

老朽化した平田幼稚園の施設整備にあたり、幼稚園の定員割れと保育所の待機児童の解消を図るため、（仮称）平田認定こども園を新築します。



放課後児童クラブ整備事業

1億5,452万9千円

民間保育所施設整備事業

9,350万8千円

地域子育て支援事業

2,118万3千円

学力向上推進事業

1,543万6千円

新たに3人の市費の臨時講師を配置して、小学校の低学年からの基礎的な学習内容の確実な定着を目指します。また「彦根市基礎学力確認テスト」を実施し、児童生徒の学力状況を把握し、学力向上に向けた授業改善を行います。



子ども・若者支援事業

457万7千円

小学校空調設備設置事業

4億7,000万円

市内6小学校に空調設備を設置し、平成28年度から同30年度までの3年間で、全ての小学校に空調設備を設置します。

そ の 他

臨時福祉給付金支給事業

4億4,441万4千円

本庁舎耐震化整備事業

2億4,834万2千円

市役所本庁舎の耐震補強工事を行い、市民会館にある各部局を本庁舎に集約するため、必要となる増築などの整備を行います。



▲市役所本庁舎

公共施設点検調査

2,500万円

まち・ひと・しごと移住推進事業

985万5千円

定住人口の増加に向け、地域おこし協力隊を専任担当として招き、移住に関する情報発信および相談窓口体制を整備するとともに、本市への移住希望者に対する家賃補助を行うほか、多子世帯等が本市に移住される場合に住宅取得費補助を行います。

功労者等表彰事業

441万4千円

および市制80周年記念式典事業

まち・ひと・しごと婚活支援事業

52万円



市民憲章3 人権を尊び、お互いに助け合い、信頼しあうまちをつくります 【人権・福祉・安全の分野】

消防指令施設整備事業

4億1,840万円

情報通信技術の進歩によるインターネット119番通報などの対応を図り、経年劣化や部品調達の困難を解消するため、消防指令施設を更新整備します。



◀消防指令施設

駅舎バリアフリー化促進事業

2億7,007万3千円

JR彦根駅西口の上りエスカレーターの更新、下りエスカレーターの増設を行います。



◀乗降客数が多いJR彦根駅西口

防災体制整備事業

6,050万3千円

日常生活用具給付等事業

3,207万6千円

生活支援体制整備事業

2,745万9千円

多文化共生社会推進事業

792万2千円

彦根市子ども療育センター管理運営事業

661万円

まち・ひと・しごと妊娠出産包括支援事業

527万4千円

妊娠出産から育児まで包括的に相談や支援を行う「子育て世代包括支援センター」としての窓口を設置します。また、乳幼児個別相談の充実を図るほか、産後ケアとして、産後ママほっと事業（産後ショートステイ、産後デイケア）を委託します。

障害者差別解消法推進事業

252万7千円

障害福祉職場人材確保・定着事業

106万5千円

市民憲章4 心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります 【生涯学習・産業の分野】

まち・ひと・しごと

「住もうよ！ひこね」リフォーム補助事業

5,826万6千円

石田三成特別展開催事業

2,597万2千円



◀会場イメージ

（仮称）国宝・彦根城築城410周年記念事業

1,081万4千円

文化・歴史資産を内外に発信する記念事業の実施に向け、実行委員会を立ち上げます。また、NHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」（平成29年1月放送）を視野に、学習会や広報啓発活動を行います。

社会体育関係団体活動支援事業

991万4千円

有害鳥獣駆除事業

852万6千円

まち・ひと・しごと地域振興作物研究開発事業

665万9千円

まち・ひと・しごと

空き店舗活用地域経済活性化事業

570万円

彦根市立図書館創設100周年記念事業

132万6千円

国際観光振興事業

外国人観光客の受入環境整備および台湾へのプロモーション事業などインバウンド誘致を推進します。

2,479万8千円



# 出番あります 居場所もあります

第2回

## 「ウチらの町の老人クラブ」

主に自治会単位を基本とした、概ね60歳以上の皆さんによる自主的な組織が「単位老人クラブ」と呼ばれています。

老人クラブでは、培ってきた知識や経験を生かした、地域を豊かにするさまざまな活動

が行われています。

今号では、地域で活躍されているみなさんを紹介いたします。

問い合わせ先 介護福祉課 ☎23・9660  
番、FAX26・1768番



▶昼食の準備をする会員

## みんなで笑っているのがいい

平田大沢清草会の「憩いのサロン」

「憩いのサロン」は、毎月第2、第4火曜日自治会内の集会所で開催されています。「何も無い一日よりも、通



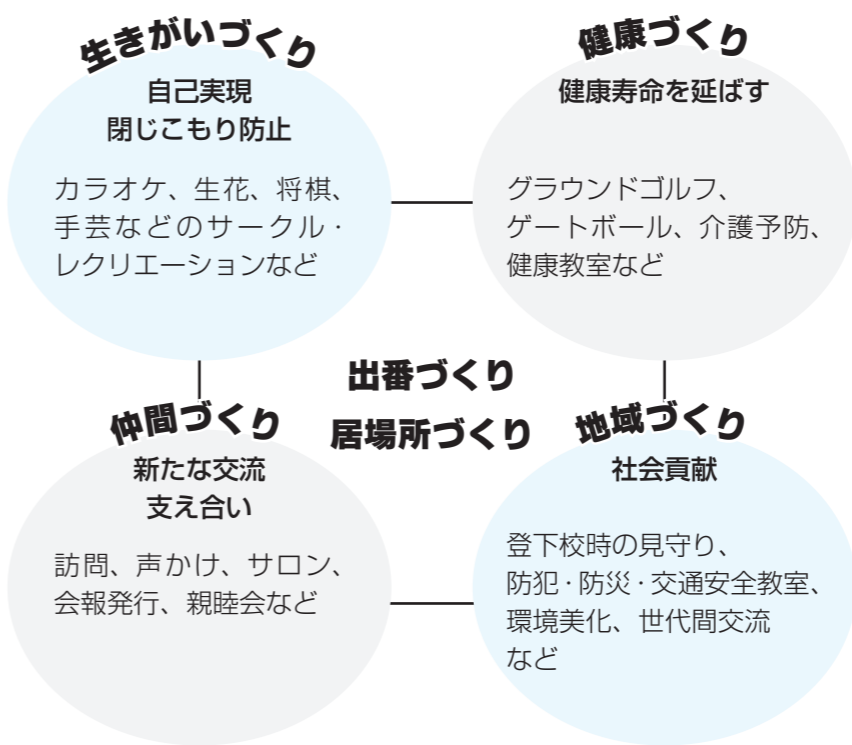
▶憩いのサロンの様子

うだけでも集まろう」と平成27年2月から始まりました。サロンでは、毎回15人ぐらゐが集まり、輪投げなどのニュースポーツやカラオケ、手芸などが行われています。参加していた80代の女性は笑顔で「家にいても、一人だとすることがない。みんなと一緒にワイワイ話すのが楽しい」と話していました。

サロンの運営は、会員が協力で行っています。この日の昼食は、男性会員が「単身赴任時代に培った力」で手作りした中華風雑炊でした。

今後は、地域に住む会員でない高齢者にも声をかけるため、「自治会を巻き込みたい」とさらなる活動の充実を計画されています。

## 老人クラブの主な活動



老人クラブに加入しませんか？

市内では98クラブ、約6、500人が活動されています。みなさんも、出番づくり、居場所づくりのために加入しませんか。詳しくはお問い合わせください。

## 単位老人クラブの活動費を一部補助しています

市では、高齢者の社会参加生きがい活動、友愛活動などを行う単位老人クラブの活動費を一部補助しています。対象になるクラブや活動内容には、一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

次回は、「地域包括ケアシステムと老人クラブ」についてお知らせします。

次回掲載は広報ひこね5月1日号の予定です。



## 彦根市役所の組織が一部変わります

### 困人事課

新たな行政課題に適切に対応し、効率的な行政運営を行うため、4月1日(金)から組織を一部変更します。

#### 【設置】

- ▼地方創生推進室・シティプロモーション推進室  
秘書広報課を「秘書政策課」に改称し、同課内に地方創生に関する総合的な企画、調整や推進を行うための「地方創生推進室」と、彦根市の魅力を内外に積極的に発信するため「シティプロモーション推進室」を設置します。
- ▼庁舎耐震化推進室  
公有財産管理室を「公有財産管理課」とし、同課内に市役所の庁舎耐震化業務を効率的に行うため「庁舎耐震化推進室」を設置します。
- ▼地方公営企業法推進室  
下水道事業に地方公営企業法の適用を推進するため、上下水道部に「地方公営企業法推進室」を設置します。

▼彦根市消費生活センター  
生活環境課に設置している消費生活相談窓口を「彦根

市消費生活センター」に改称します。

問い合わせ先 困人事課 ☎30・6106番、FAX22・13098番

### 市立病院の組織

#### 【設置】

- ▼経営戦略室  
地方公営企業法の全部適用移行に合わせた組織強化を行うため、新たに病院事業管理者を設置します。また事務局に「経営戦略室」を、医事課に「診療情報管理室」を設置します。
- ▼患者家族支援室  
医療社会部を「地域連携センター」に改称し、センター内の医療相談室を「患者家族支援室」に改称します。また地域連携や在宅支援を推進するためセンター内に「在宅医療支援室」を設置します。

#### 問い合わせ先

病院総務課 ☎22・6050番(内線3522番)、FAX26・0754番

## 申請方法が変わります 埋立ごみの搬入

### 困生活環境課

中山投棄場に埋立ごみを搬入するには「不燃廃棄物搬入許可申請書」が必要です。

4月1日(金)から中山投棄場での埋立処理を終了し、民間業者に処理を委託することから、受け入れ基準を遵守してください。また、ごみの発生場所を明確にするため、申請者の住所を運転免許証などで確認します。

申請先 困生活環境課、困清掃センター、支所、各出張所

問い合わせ先 困生活環境課 ☎30・6116番、FAX27・0395番

## 安心して就学するための 就学援助制度

### 困 学校教育課

経済的な理由で、子どもの就学に必要な経費を負担することが困難な保護者に、学用品費、学校給食費などの一部を援助します。

対象 彦根市に住民登録があり、小・中学校に在学する子どもがいる人で、次のいずれかに該当する人

▼市民税が非課税または減免を受けている人

▼児童扶養手当(児童手当ではありません)を受給している人

▼生活保護が停止または廃止になった人

▼困教育委員会が就学援助費の受給が必要と認める人

▼給付内容 学用品費、学校給食費、修学旅行費など

▼手続方法 各小・中学校または困教育委員会(市民会館2階)にある所定の申請書に必要事項を書いて、子どもが在学している学校に提出してください。

※平成28年1月1日現在の住所が他市町村の場合は、所得を証明する書類(平成28年度課税証明書などで前年度の所得が記載されているもの)の添付が必要です。

※申請は、年度途中でも受け付けますが、援助は認定日以降の月額になります。

※申請日学校に申請書を提出した日(がその月の16日から月の末日までの間にあったときは、翌月分からの給付になります)。

問い合わせ先 困教育委員会 学校教育課 ☎24・7973番、FAX23・9190番

## 平成27年度彦根市水道事業 事業評価報告書の公表

### 困 上下水道総務課

水道事業は、平成16年度に「彦根市水道事業中期経営計画」、同22年度に「彦根市水道事業第2期中期経営計画」をそれぞれ策定し、これに基づいて健全な経営を持続できるように取り組んでいます。この計画の取り組みの一つとして、公募委員や有識者で構成する「彦根市水道事業評価委員会」を設置し、事業評価を行っています。

この事業評価は、水道事業を彦根市の外部から評価し、その結果を公営企業としての経営に生かすためのものです。平成27年度中に、合計3回の委員会を開催し、同26年度事業の評価結果を「平成27年度彦根市水道事業 事業評価報告書」にまとめました。

この評価報告書は、情報公開コーナー(市役所1階)や、上下水道部の窓口(市民会館1階)、彦根市ホームページで閲覧できます。

問い合わせ先 困上下水道総務課 ☎22・8477番、FAX24・4054番



## 制度の新 「住もうよーいね」リフォーム事業 市内業者で施工するリフォームの 経費を一部助成します

### ■ 地域経済振興課

市内に本社がある法人または、市内に住所がある個人の施工業者を利用して、住宅の改修などを行う場合に、その経費の一部を助成します。この制度は、地域経済の活性化、居住環境の向上、定住人口の増加を図ることを目的としています。

**対象工事** 次の①～③を全て満たしている工事

- ①「増築、改築、修繕等の工事」「下水道工事」「外構工事」「防犯対策工事」「省エネ対策工事」のいずれかの工事（新築工事および新築工事と併せて行う工事は対象になりません）
- ②平成28年度中の工事（4月1日以降に着工し、平成29年3月31日まで完了する工事）
- ③助成対象工事の経費が20万円以上（消費税を含む）の工事

※対象となる工事について、本事業と併せて、他の補助（国・県や彦根市）を受ける場合、他の補助の対象とならないこと。

る経費は、助成対象経費から外します。事前にご相談ください。

※詳しくは、本事業の「手続き」をご覧ください。「手続き」は、地域経済振興課（市役所3階）、支所、各出張所で配布するほか、彦根市ホームページにも掲載しています。

**対象住宅** 市内の住宅。ただし、マンションなどの集合住宅は自己所有部分のみが、店舗などの併用住宅は居住部分のみが対象です。事務所や店舗、賃貸アパートなどは対象外です。

**申請要件** 次の①～④を全て満たすこと。

- ①申請者は、申請する市内の住宅に居住し、その場所に住民登録をしていること
- ②申請する住宅（外構工事の場合、その住宅の敷地を含む）は、申請者またはその2親等内の親族が所有していること
- ③申請者は、申請時において市税の滞納がないこと

④申請する住宅（その住宅の敷地を含む）に係る固定資産税の滞納がないこと

▼助成を受けられるのは、同一の住宅、同一の敷地内および同一人に対して1回限りです。

▼対象となる住宅および土地が共有名義でも、複数人による申し込みはできません。

▼旧制度の「彦根市緊急経済対策住宅リフォーム促進事業」と「彦根市経済活性化対策住宅改修等促進事業」を利用した人も、助成を受けられません。

### 助成額

- ①助成対象工事経費の10%で、最高10万円（千円未満は切り捨て）
- ②次のいずれかの世帯に該当する場合は、助成工事経費の15%で、最高15万円（千円未満は切り捨て）

▼個人の施工業者が自らの住宅の改修等を行う場合は対象になりません。

**移住** 平成27年4月1日から交付申請日までに彦根市外から彦根市に転入し、居住を継続している新婚 平成27年4月1日以後に婚姻の届出をし、交付申請日に同居して婚姻を継続している

子育て 交付申請日に中学生以下の人が同居している

三世帯同居 交付申請日に親・子・孫などの三世帯以上が同一の敷地内に居住している

※各世帯とも世帯全員が住民登録し、同居していることが必要です。

### 申込方法 「第1回事前申し込み」

「地域経済振興課、支所、各出張所にある「事前申込み」に必要事項を書いて、地域経済振興課に提出してください。申込書は彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

申込者が多数の場合は、予算の範囲内で抽選を行います。当選者には、「助成候補者決定通知書」と交付申請の方法を明記した「助成金交付申請の案内」を、落選者には「落選通知書」をそれぞれ5月下旬に送付します。

### 受付期間（第1回）

4月1日（金）～5月13日（金）  
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分  
※「第2回事前申し込み」は、9月1日（木）から予定しています。

**総合住宅リフォーム**  
住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装 月々 **5,000円**～（ローン有）

(株) **三共** 【本社】彦根市和田町41-11  
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎ **0120-272-852** 株式会社三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

## 後期高齢者医療制度のしくみ～安定した制度で、高齢者医療を守るために～

### ■ 国 保険年金課

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された「広域連合」が運営しています。この制度には、75歳以上の人と、一定以上の障害により認定を受けた65歳以上の人が加入しています。

後期高齢者医療制度に加入している人（被保険者）の医療費の財源は、次のとおり国民全体で支え合っています。

- ▼公費（国・県・市町村が負担するお金） 約5割
- ▼支援金（75歳未満の人が負担するお金） 約4割
- ▼被保険者が納める保険料 約1割

医療費は、高齢化の進行や医療の高度化により、年々増加しています。医療費の増加は、この制度の財政を圧迫し、皆さんにご負担いただく保険料の増額につながっています。限りある財源を有効に活用するために、適正な受診を心がけましょう。

**4月から入院時の食事代の自己負担額が変わります**

4月1日（金）から、入院時の食事代の自己負担額（標準負担額）が1食につき360円に引き上げられます。

ただし、標準負担額減額認定証の交付を受けている人（住民税非課税世帯の人、指定難病患者）は、現行の負担額で据え置かれます。

## 平成28・29年度の 後期高齢者医療の保険料

### ■ 国 保険料課

医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、4月1日（金）から保険料率を改定します（左表）。

区分	保険料率	
	平成26・27年度	平成28・29年度
被保険者均等割額	44,886円	45,242円
所得割率※	8.73%	8.94%
年間保険料の上限額	57万円	57万円

※所得割率 × (総所得金額等 - 33万円) = 所得割額  
保険料試算ホームページ [http://www.shigakouiki.jp/seido/seido\\_05-03.html](http://www.shigakouiki.jp/seido/seido_05-03.html)

### 4月からの保険料率

**医療機関にかかるときのマナー**  
～心がけましょう 適正受診～

- ▶ 同じ病気で、複数の医療機関を必要以上に受診するのは、できるだけ控えましょう。検査や投薬を重複して受けることにより、かえって体に悪影響を与える可能性があります。
- ▶ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、新薬と同等の効能を持ち、費用もおおむね安く済みますので、医療機関や調剤薬局で相談してみましょう。



### お知らせと訂正

広報ひこね3月15日号に次のとおり誤りがありました。おわびして訂正します。

- ①2ページ、「国民年金の確認」  
▼半年前納（現金納付）  
誤（月払いに比べ760円お得）  
正（月払いに比べ790円お得）
- ②4ページ、「新しい指定管理者」  
▼委託期間（年度）  
いろは松駐車場などの駐車場、中地区公民館、稲枝地区公民館、子どもセンター、ふれあいの館  
誤 平成28年～同32年  
正 平成28年～同31年

### ■ 国 秘書政策課

毎月2回発行している「広報ひこね」を、スマートフォンアプリで配信します。イベントや市役所からのお知らせなど、気になる情報をいつでもどこでも確認することができます。

詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

**お問い合わせ先** 国秘書政策課  
☎ 30・6103番、FAX 22・1398番



**お問い合わせ先** 国秘書政策課  
☎ 30・6103番、FAX 22・1398番



# 障害福祉サービスなどが変更されます

申請・問い合わせ先 障害福祉課 ☎27-9981番、FAX 26-1767番

## 特別児童扶養手当、特別障害者手当・障害児福祉手当制度

「特別児童扶養手当」は、対象者に4か月に1回手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。「特別障害者手当」「障害児福祉手当」は、対象者に3か月に1回手当を支給し、負担

	3月分まで(月額)	4月分から(月額)
特別児童扶養手当	1級(重度障害)51,100円	1級(重度障害)51,500円
	2級(中度障害)34,030円	2級(中度障害)34,300円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
福祉手当(経過措置)	14,480円	14,600円

の軽減を図ることを目的としています。支給額が改定されます(上表のとおり)。

### 各手当額

法律の規定に基づき、支給額が改定されます(上表のとおり)。

### 対象

特別児童扶養手当 20歳未満で身体または精神に障害(身体障害者手帳1級〜3級療育手帳A1〜B1に該当する程度)のある児童の父母または養育者(施設入所すると対象外になります)

### 特別障害者手当

20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害があり、常時特別な介護を必要とする人(施設入所したり、3か月以上入院したりすると対象外になります。介護サービスの利用や手帳の有無は関係ありません)

### 障害児福祉手当

20歳未満で、精神または身体に重度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とする人(療育手帳のA1を持っている人は、療育手帳のコピーで申請できます。施設入所すると対象外になります。入院や手帳の有無は関係ありません)

## 心身障害者の社会参加のためにタクシー運賃・自動車燃料費を助成

### 障害福祉課

重度の障害がある人の積極的な社会参加を促進するためにタクシー運賃または自動車燃料費の助成券を交付します。交付を受けるためには申請が必要で、

### 自動車燃料費の助成額

24枚) 前期分(4月〜9月分) 3千円(300円×10枚) 後期分(10月〜3月分) 3千円(300円×10枚)

対象 次の①〜③のいずれかに該当し、障害者支援施設や老人福祉施設、介護保険施設などに入所していない人で、市民税所得割額(平成27年度課税)が16万円未満の人

- ①身体障害者手帳1級または2級の所持者で、次のいずれかの障害のある人
- ▼肢体不自由障害のうち下肢障害、体幹機能障害または移動機能障害
- ▼視覚障害
- ▼内部障害(免疫機能障害を含む)

場合は、支給対象に該当するか確認をしてください。

### 所得制限

特別児童扶養手当 障害児の父母(養育者)や、生計を同一にしている扶養義務者のそれぞれの所得が、いずれも定められた限度額の範囲内である必要があります。

### 特別障害者手当、障害児福祉手当

本人、配偶者、同じ世帯での最大の収入者(扶養義務者)の所得が、いずれも定められた限度額の範囲内である必要があります。

### 申請方法

所定の診断書または手帳と請求書類を障害福祉課(平田町)に提出してください。必要な書類は障害福祉課にありません。審査の結果、支給できないこともあります。できるだけ事前に相談してください。

## 身体障害者手帳(肝臓機能障害)の認定基準が変更されます

4月1日以降に医師に診断

### 多言語相談専用電話の廃止

毎週水・木・金曜日に行っていた多言語相談専用電話を廃止します。

### 4月1日からスーツなどの貸し出しを始めます

就職面接などに利用できるスーツなどの貸し出しを始めます。就職活動を応援するため、一定の要件に該当する人は無料で借りられます。詳しくはご相談ください。

### 利用しやすいになりました社会福祉協議会の貸衣装

彦根市社会福祉協議会では、冠婚葬祭用衣装などの貸し出しを行っています。常時、多数の貸衣装を取りそろえています。

### 3月1日から毎月第2土曜日も営業しています

営業時間 ①月・金曜日 午前8時30分〜午後5時15分(祝日、年末年始(12月28日〜1月3日)は除く) ②毎月第2土曜日 午後1時〜同5時(土曜日の受付は午後4時30分までです。貸出衣装の受け取り、返却は午後5時までです)

### 策定しました公共施設等総合管理計画

#### 公有財産管理課

この計画は、安全・安心な公共施設マネジメントを確立するための骨子となるものです。今後安全・安心な状態で施設を利用できるように、計画的な更新、統廃合、長寿命化により一層努めます。

### 問い合わせ先

公有財産管理課 ☎30-6114番、FAX 30-6147番

次の用具の基準額を改定

- ①視覚障害者用ポータブルレコーダー(再生専用)
- ②人工内耳(外部装置)
- ③特殊寝台
- ④電気式たん吸引器
- ⑤動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- ⑥ストーマ器具 など

## 障害者差別的解消に向けた取り組み

- ①障害者差別的相談や関係機関へのコーディネートを行います。
- ②障害者差別解消支援地域協議会の設置と運営を行います。
- ③市役所内で行う会議や催し物に手話通訳を派遣するなど、の取り組みを行い、障害のある人にも情報が伝わるようにします。

## 重度障害のある人などの地域生活の支援を充実

重症心身障害者の通園施設運営費補助の増額や放課後等デイサービス、児童発達支援の事業所への看護師配置に対する報酬の加算を行います。

## 意見公募手続制度結果のお知らせ

彦根市既存建築物耐震改修促進計画(改定素案)	
案の修正を行うもの	0件
案の修正を行わないもの	0件
その他	0件

問い合わせ先 建築指導課 ☎30-6125、FAX 24-8517

彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)	
案の修正を行うもの	0件
案の修正を行わないもの	0件
その他	7件

問い合わせ先 秘書政策課 地方創生推進室 ☎30-6101、FAX 22-1398





太極拳 in 金亀公園

内容 講師の模範演技を見ながら、体を動かします。年齢に関係なく、初めての人も参加できます。
日時 4月9日～6月25日 毎週土曜日
午前7時～同40分(雨天中止)

ウイズさんかく塾

内容 男女共同参画社会に関するさまざまな課題に気づくとともに、身近な地域や団体で、実践に結びつけるような知識や技術を身につける講座です。
開催日等 下表のとおり
時間 いずれも午前10時～正午
場所 男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)会議室ほか
対象 市内に在住・在勤・在学の人
定員 30人(先着順)
費用 各回300円(第一回は無料)

県立大学春期公開講座

内容 「人間学」をテーマにした4回シリーズの公開講座です。
第1回 「空間の力」
第2回 「環境に優しい製パン・ライフサイクル思考とは？」
第3回 「日常の小さな失敗を捉え直す」
第4回 「終活していただきますか？」
日時 5月14日、同21日、同28日、6月4日
いずれも土曜日の午後1時～同3時
場所 滋賀県立大学(八坂町)A2棟202教室
対象 高校生以上
定員 各回300人(先着順)
費用 無料
申込期限 4月28日(木)
申込・問い合わせ先 滋賀県立大学地域連携推進グループ
電話 28・82210番、FAX 28・8473番

滋賀県障害者スポーツ大会出場選手

競技・開催日など 下表のとおり
対象 市内に在住する12歳以上(4月1日時点)の人で、身体障害者手帳を持つ人、療育手帳を持つかその取得に準ずる障害のある人
費用 無料。昼食代、交通費は実費負担の場合があります。ボウリング競技の貸靴代は実費負担になります。

Table with 4 columns: 競技, 月日, 場所, 申込期限. Rows include フライングディスク, アーチェリー, ボウリング, 水泳, 陸上, 卓球.

00円(0歳～就学前、要予約)
その他 4回以上出席した人には修了証を渡します。
申込・問い合わせ先 男女共同参画センター「ウイズ」
電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

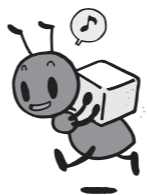
Table with 2 columns: 月日, 内容. Rows include 4月16日(土) 開講式・彦根市男女共同参画推進事業者表彰式, 5月19日(木) 「まちに出よう!お札の不思議を学ぼう」, 6月18日(土) 公開講演会「ヴォーリスを支えた女性たち~妻・一柳満喜子と親友・広岡浅子~」, 7月16日(土) 「私はわたし みんなちがってみんないい~知っていますか? LGBT~」, 8月6日(土) 閉講式

乳幼児期の「食」アドバイス

内容 乳幼児期の「食」について、栄養士が相談に応じます。
日時 4月14日(木) 午前10時～同11時30分
場所 園子どもセンター(日夏町)ホール
対象 乳幼児の保護者
問い合わせ先 園子どもセンター
電話 28・3645番、FAX 28・3646番
※当日、会場に直接来てください。

春だ!自分で作ったおもちゃで遊ぼう!

内容 洗濯のりからスライムを作ったり、紙を使って不思議な色「マ」を作ったりします。
日時 4月23日(土) 午後1時30分～同3時
場所 園子どもセンター(日夏町)多目的室
対象 小学生(保護者同伴)
定員 20人(先着順)
申し込み期間 4月9日(土)～同20日(木)
持ち物 筆記用具
問い合わせ先 園子どもセンター
電話 28・3646番



その他 競技クラスは、障害の部位や状態に応じて分けられます。ボウリングは知的障害のある人のみ、アーチェリーは身体障害(視覚障害のある人を除きます)のある人のみが参加できます。
申込・問い合わせ先 障害福祉課
電話 27・9981番、FAX 26・1767番
※障害福祉課にある申し込み用紙に必要事項を書いて申し込んでください。

第21回 ミシガン州 友好親善使節団員

趣旨 滋賀県の姉妹州であるアメリカ合衆国ミシガン州へ、県民による友好親善使節団を派遣します。ミシガン州内でのホームステイや生活体験、姉妹都市との交流などを通じて国際理解や友好親善を深めます。
派遣期間 8月24日(水)～同31日(水)
※うち4泊5日はホームステイ
派遣先 ミシガン州内の都市
対象 県内に在住の18歳以上(4月1日現在 高校生を除く)の健康な人で団体行動に協調でき、ホームステイや宿泊が一人でできる人
定員 県全体で40人
費用 未定(前回は23万8千円)
応募期間 4月

5番、FAX 28・3646番
※電話か直接窓口で申し込んでください。

彦根城写生大会2016

内容 ひこねのシンボルである彦根城の写生大会です。入賞者(60人)には、写生した絵がプリントされたトートバックをプレゼントします。
日時 4月24日(日)午前9時～午後4時
※雨天中止
場所 彦根城一帯
持ち物 画材、画板など
※画用紙は主催者が用意します。
参加方法 当日に、彦根城表門・大手門・玄宮園入口前で受け付けます。
費用 無料
その他 参加者は彦根城に無料で入山できます。
問い合わせ先 公益社団法人彦根青年会議所(中央町)
電話 22・7522番

臨床発達心理士による子育て相談

内容 子どもの心身の発達やその他の子育てに関する相談に、臨床発達心理士が応じます。
※一人1時間
日時 4月25日(月) ①午前9時～同10時 ②同10時～同11時 ③同11時～正午
場所 園子どもセ

ンター(日夏町)相談室
対象 小学生の保護者
定員 3人(先着順)
申込期間 4月9日(土)～同23日(土)
申込・問い合わせ先 園子どもセンター
電話 28・3645番、FAX 28・3646番
※希望時間を選んで、電話で申し込んでください。

ひこねHLMマーケット 「夢畑」出店者

内容 家庭で不要になったものや、手作りの品を提供するフリーマーケットです。
日時 5月4日(水・祝) 午前10時～午後3時
場所 荒神山公園(日夏町) 荒神山公園春まつり会場内
定員 60ブース(先着順)
出店料 1ブース500円
申込期間 4月11日(月)～同20日(水)
※着
申込・問い合わせ先 園生活環境課
電話 27・8501元町4・2
電話 30・6116番、FAX 27・0395番
※往復はがきの往信の裏面に①住所②氏名③電話番号④出店品目⑤人数⑥搬入に使用する車両のナンバー⑦出店希望日を、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。

15日(金)～5月16日(月)
応募・問い合わせ先 困人権政策課
電話 30・6113番、FAX 24・8577番
※困人権政策課、彦根市国際交流サロン(市民会館1階)にある申込書に必要事項を書いて、困人権政策課(市役所3階)に申し込んでください。

ウイズ市民企画講座 市民提案事業

内容 市民団体・NPO・学生サークルなどと協働して、男女共同参画社会づくりを推進・啓発する事業の企画を募集します。
実施期間 6月1日(水)～平成29年2月27日(月)
対象 市内で活動する市民団体、NPO、学生サークルなど
対象事業 男女共同参画社会の実現のために企画されたもの(例 地域、まちづくり、子育て支援、高齢者支援、女性支援、男性の生き方支援など)
ウイズを会場として開催する事業。幅広く市民の皆さんに参加を呼びかける事業
※支援する事業は選考して3事業以内
支援内容 ①事業の実施に必要な全ての経費(講師への謝礼金、消耗品費、印刷費、賃借料など)の支給。ただし、支援金の上限は5万円
②広

相続税 贈与税 無料相談会 4月14日(木) 午後から開催
TKC全国会 大辻税理士法人
担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之
TEL 0749-23-6432
E-mail info@ootuji.com





▶ひこね子ども文芸作品特選受賞者表彰式



彦根の文化芸術を担う子どもたち  
ひこね子ども文芸作品特選受賞者表彰式  
ひこにゃん子ども文化芸術大賞表彰式



▶ひこにゃん子ども文化芸術大賞受賞者表彰式

3月13日、ひこね市文化プラザ(野瀬町)グラ  
ンドホールで、「ひこね子ども文芸作品」特選受  
賞者表彰式と「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」  
受賞者表彰式が行われました。(ひこね子ども文芸  
作品特選受賞者と作品は広報ひこね3月15日号に掲載  
しています)  
ひこにゃん子ども文化芸術大賞は、年間を通じ  
て、作文や絵画などのさまざまな文化芸術活動を  
する子どもたちを応援するために設けられていま  
す。平成27年度は、小学生89人、中学生44人の合  
計133人が受賞し、受賞者は一人ずつ名前を呼  
ばれ、代表者が大久保市長から表彰状とメダルを  
受け取りました。小学生代表の伊村美玲さん(城  
南小学校6年)は「滋賀県の読書感想文コンクール  
で優良賞を取れた事が一番嬉しかった。読書が大  
好きです」と笑顔で話していました。  
授賞式には、ひこにゃんも登場し、メダルをつ  
けた受賞者と一緒に記念写真を撮りました。  
※学年は、受賞時のものです。

ナターリヤ  
の部屋

第22回



心に響いた日本語の言葉

私が国際交流員として来日して、4月で丸2年  
になります。昨年と同じように、自分が今まで体  
験したことや感じてきたことを振り返って書いて  
みたいと思います。

1年目はブラジルで普通にしていたことさえも  
1人でできなくて、悔しい気持ちを抱えた一方、何  
もかもが新鮮で新しい発見が毎日のようにありま  
した。2年目は日本の生活に慣れてきて、1人で  
できることが増えました。

しかし、どんなに頑張っても自分を受け入れて  
くれる居場所がないと感じてしまい、他人を信頼  
できなくなり、失敗と孤独感をたくさん味わいま  
した。そのたびに、「家族、友だち、今までの私を  
全部置いてきて、日本に来た意味が本当にあった  
のかな?」と悩む日々がずっと続きました。

そんな時、「石の上にも三年」という日本のこと  
わざを聞いて、とても心に響きました。なぜなら、  
このことわざを聞いたときに、「私がここにいる意  
味が今、目に見えなくてもいい」と考えられるよ

うになったからです。「日本に来てどうするつもり  
ですか」とよく聞かれますが、もしかしてここに  
住むこと自体に意味がある体験になっているかも  
しれません。そんな風に考えると、肩の力を少し  
抜くことができました。

何事も「早い者勝ち」がいいとされる傾向があ  
り、スピードを争う今の時代では、このことわざは  
通用しないところもあると思います。しかし、「努  
力しても結果はすぐ見えるものではない」という  
メッセージがとても大切だと感じました。そして、  
このことわざを聞いて、日本人の考え方について  
また一つ理解できたと思いました。

この「ナターリヤの部屋」も、私の力の源の一つ  
になっています。毎月、コラムのテーマを考えて  
書くのは難しいと思うこともありますが、いつも  
皆さんからの感想を聞いて、いろいろ勉強になっ  
ています。

3年目にはどんな体験ができるのか私自身も  
分かりませんが、前向きに明るく頑張りたいです。  
これからもこの紙面を借りて「外国人としてのナ  
ターリヤ」だけでなく、「人間としてのナター  
リヤ」の気持ちを伝えていきたいです。

【彦根市国際交流員 ナターリヤ】

市民体育センター 春期スポーツ教室受講生募集!

申込方法 (1)か(2)のいずれかの方法で申し込んでくだ  
さい。

(1)市民体育センター窓口(受付 8:30~19:30) 返  
信用はがき、またははがき代52円をお持ちください。

(2)往復はがき 往復はがき往信の裏面に、①受講希望  
教室名・コース名②受講生氏名③年齢(生年月日)④  
郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦託児希望の有無(該当  
教室のみ)を書き、返信の表面に①郵便番号②住所  
③氏名をそれぞれ書いて、彦根市民体育センターに  
申し込んでください。

申込期限 (1),(2)とも 4月13日(水)(消印有効)

▶申し込みは、市内に在住・在勤・在学(園)の人に  
限ります。

限ります。

▶申し込みは、各教室の各コースごとに1人1枚に限り  
ます。連名での申し込みはできません。

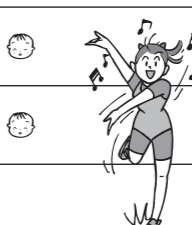
▶申込者多数の場合は、抽選のうえ、受講者を決定し  
通知します。(別途、手続きが必要です)

▶託児は有料です(1人1回につき200円)。託児の対象  
は、生後6か月以上(5月13日現在)から小学校就  
学前までです。

問い合わせ先 彦根市民体育センター(〒522-0002  
松原町3751-7) ☎23-2293、FAX23-2294

※毎週火曜日と祝日の翌日は休館日。都合により、日  
時・内容などを変更する場合があります。

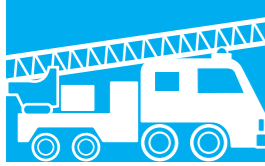
教室名	対象・定員	期間・時間	回数・受講料
①親子キラこフィットネス	2・3歳児(平成24年4月2日生 ~同26年4月1日生)と保護者 25組(託児有)	5月13日~7月29日 金曜日 9:30~10:30	全12回 6,720円
②チビッコ体操 年中コース	A 4歳児(平成23年4月2日生 ~同24年4月1日生) 各コース30人	5月18日~8月3日 水曜日 14:00~15:00	全12回 5,520円
	B	5月18日~8月3日 水曜日 15:15~16:15	
③チビッコ体操 年長コース	A 5歳児(平成22年4月2日生 ~同23年4月1日生) 各コース30人	5月16日~8月8日 月曜日 14:00~15:00	全12回 5,520円
	B	5月16日~8月8日 月曜日 15:15~16:15	
④ジュニアスポーツ	小学1~3年生 30人	5月7日~7月23日 土曜日 10:00~11:00	全12回 5,520円
⑤太極舞&ヨガ	16歳以上 45人(託児有)	5月16日~8月8日 月曜日 10:00~11:30	全12回 6,120円
⑥エアロビクス&ボディシェイプ	16歳以上 45人(託児有)	5月18日~8月3日 水曜日 10:00~11:30	全12回 6,120円
⑦ステップエアロ	16歳以上 30人	5月18日~8月3日 水曜日 18:30~19:30	全12回 5,520円
⑧夜ヨガ	16歳以上 35人	5月18日~8月3日 水曜日 19:40~20:40	全12回 5,520円
⑨ヨガ	A 16歳以上 各コース35人	5月19日~8月4日 木曜日 9:30~10:30	全12回 5,520円
	B (託児有)	5月19日~8月4日 木曜日 10:45~11:45	
⑩フィットネスフラ	16歳以上 45人	5月13日~7月29日 金曜日 10:45~11:45	全12回 5,520円
⑪ボルドブラ&コアトレ	16歳以上 45人	5月13日~7月29日 金曜日 18:30~19:30	全12回 5,520円
⑫エンジョイエアロ	16歳以上 45人	5月13日~7月29日 金曜日 19:40~20:40	全12回 5,520円
⑬シニア健康体操	A 55歳以上 各コース45人	5月13日~7月29日 金曜日 13:30~14:50	全12回 5,520円
	B	5月13日~7月29日 金曜日 15:00~16:20	
⑭スマイルフィットネス	16歳以上 25人	5月23日~8月1日 月曜日 19:00~20:30	全8回 4,080円



リニューアル

リニューアル





- ④ 火入れを行う時は、必ず許可を
  - ③ 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない
  - ② たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
  - ① 枯草などがある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ▼林野火災 6つのポイント
- ① 枯草などがある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ② たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- ③ 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない
- ④ 火入れを行う時は、必ず許可を



林野火災は皆さ  
ん一人ひとりの注  
意で防ぐことがで  
きます。貴重な人命  
や財産を火災から  
守るため、林野での  
火気の取り扱いに  
注意しましょう。

## 前期・危険物取扱者試験(乙種第4類)予備講習会

日時 4月24日(日) 9:00~17:00  
場所 消防本部(西今町) 定員 72人(先着順)  
費用 5,000円(保安協会会員事業所は3,000円・テキスト代別)  
申込期間 4月4日(月)~同22日(金)  
8:30~17:15(土・日曜日を除く)  
申込・問い合わせ先 彦根防火保安協会事務局(消防本部消防総務課内) ☎22-0314、FAX22-9427

## 前期・危険物取扱者試験

第1回  
日時 5月29日(日) 14:00~  
場所 滋賀県立大学(八坂町)  
願書受付期間  
▶電子申請 4月4日(月)~同17日(日)  
▶書面申請 4月7日(木)~同20日(水)

第2回  
日時 8月7日(日) 14:00~  
場所 滋賀県立大学(八坂町)  
願書受付期間  
▶電子申請 6月17日(金)~同26日(日)  
▶書面申請 6月20日(月)~同29日(水)

申込・問い合わせ先 (一財)消防試験研究センター滋賀県支部(〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 4階)  
☎077-525-2977、FAX077-521-7904  
※書面申請の場合は、各消防署にある願書に必要事項を書いて、送付してください。



# 森林を火災から守る

## 春は「山火事の季節」

春は「山火事の季節」と言われるほど、山火事(林野火災)が多発する時期です。春の山は枯葉が地上に積もり、下草も乾燥しています。さらに、降水量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい条件が揃っています。そこに、田畑では火入れが行われるほか、山菜採りやトレッキングなどで入山者が増えることが原因で火災が発生していると考えられます。

## ほとんどの原因は「火の不始末」

平成26年中の全国での林野火災の出火原因は、「たき火」443件で全体の約30%を占めています。次いで「火入れ」、「放火の疑い」、「たばこ」の順となっております。ほとんどの林野火災は「火の不始末」が原因であると考えられています。貴重な森林を火災から守るために、次の点に注意しましょう。

## 林野火災 6つのポイント

- ① 枯草などがある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ② たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- ③ 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない
- ④ 火入れを行う時は、必ず許可を

## 受ける

⑤ 喫煙は指定された場所で行い、吸い殻は必ず消すこと。また投げ捨てないこと。

## ⑥ 火遊びはしない

森林を火災から守るために  
森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源です。一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力が必要です。

## 野焼き(屋外焼却)は原則「禁止行為」です

廃棄物の野焼き(屋外焼却)は、法律で禁止されています。簡易な焼却炉や野外でのごみ焼却は、完全燃焼が難しく、ダイオキシン類が発生しやすいからです。ただし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない場合は例外となる場合があります。例外となる焼却でも、周囲から煙や臭いの苦情がある場合は、焼却の中止をお願いします。また、物を焼却する場合は、常に火災の

危険が伴ったため、水バケツや消火器などを準備しておきましょう。

## ネットショッピングで前払いした商品が届かない! 最近の相談の情報をお伝えします

気になっているブランドのスニーカーをネットで検索しているとスニーカー専門のサイトを見つけた。そのスニーカーは入手困難なのに格安で売られていたので注文した。支払い方法

ネットショッピングでは、店舗で商品を手にとって見る事ができません。また、注文してから商品が届くまである程度の日数が必要になります。このような状況で前払いをする注文と注文どおりの商品が届かない場合、消費者側がリスクを負うこととなります。

また、このケースのように事業者の住所・電話番号が不明で連絡方法がメールに限られていることも多くあります。トラブルが生じた後にメールによる連絡を絶たれると事業者と連絡が取れなくなり、返金交渉が非常に困難となります。

通常、ほとんどのショッピングサイトは支払い方法が選択できます。前払いによるトラブルの多くは、振込先が「屋号を含まない個人名の口座」です。

ネットショッピングで注意するポイントは「他のショッピングサイトでは既に売り切れている商品が、そのサイトには揃っている」「日本語が不自然」「サイトの『会社概要』に特定商品取引法に基づく表記(代表者または責任者の氏名・住所・電話番号・メールアドレスなどの連絡先)がない、もしくは一部しかない」な

は前払いで、個人の口座に振り込んだ。しかし、1ヶ月経っても商品が届かない。また、事業者へメールを送ったが返事がない。その事業者の住所や電話番号もわからない。

ど、あまり気が付きにくいところ。申し込む前に少しでも疑問や不安に思ったり、お金を振込んでしまつて困つたりした時でも、ひとりで悩まず消費生活センターにご相談ください。

## 彦根市消費生活センター

☎30-6144番(平日午前9時~正午、午後1時~同4時15分)

※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、住所、氏名、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きしますので、ご協力をお願いします。

## 消費者ホットライン

※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口につながります。

## 初心に戻って 安全運転

平成27年中に、彦根市内では573件の交通事故が発生しました。その原因の内訳は次のとおりです。この時期は、新しい通勤・通学場所に向かう人も多くなります。初心に戻って、基本的な運転動作を見直しましょう。

## 彦根市内で発生した交通事故の主な原因・発生件数・全体に占める割合

### ▼前方不注意・212件・約37%

特に脇見運転が多くなっています。運転中は運転に集中し、携帯電話などは、かばんにしまつておきましょう。

### ▼安全不確認・54件・約9%

一時停止や徐行をしたものの、相手を見落として事故につながった場合などです。「子どもが飛び出すかもしれない」など、危険を予測する運転を心がけましょう。

### ▼一時不停止・35件・約6%

一時停止の看板がある所だけでなく、見通しが悪い所では一時停止し、安全を確認しましょう。



## 春の 全国交通安全運動

4月6日(水) ~ 同15日(金)

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

問い合わせ先 交通安全対策課 ☎30-6134番、FAX24-5211番

## 備えよう住宅火災警報器 10年たったら取り替えましょう!

※平成23年6月以降、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。  
※機器が古くなると火災を検知しなくなることがあります。



4月12日(火)まで  
「近江ゆかりの工匠—刀工・鑢師・鉄砲鍛冶—」

近江の地では、古くから刀や鉄砲の工人が活躍してきました。中には、彦根を拠点に活動し、全国的に名を知られた名工もいます。本展では、館藏品の中から、近江ゆかりの工匠が制作した刀や鑢、鉄砲などの武具を、江戸時代の作品を中心に紹介します。

4月15日(金)~5月17日(火)  
「民窯湖東焼の彩り—絵付師自然齋—」

湖東焼は、江戸時代後期に彦根で産声を上げたやきものです。本展では、湖東焼の窯から素地を仕入れ、自宅で絵付を行った自然齋の作品を紹介します。赤や金などの鮮やかな色で表わされた絵付の魅力をご覧ください。



色絵花卉蓋置(いろえかきすふたおき) 自然齋絵付

ギャラリートーク

4月16日(土) 11:00~11:30、14:00~14:30

※事前申込:不要 場所:展示室1

観覧料が必要

— 常設展示の名品 —

常設展示「ほんものとの出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

「ほんものとの出会い」

4月13日(水)~6月20日(月) 琵琶 銘千歳



室町時代に制作された琵琶。江戸時代の銘文には、奈良・東大寺の僧尊秀(そんしゅう)が所持していたと記されています。古楽器は、しばしば後世に手を加えることがあり、本作も良い音色になるよう内部を削って調整されました。

4月12日(火)~同14日(木)は、展示替えのため一部を閉室します。

常設展示の名品

文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは  
チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)  
インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

6月8日(水) 14:30 みずほ文化センター多目的ホール

【鼓童】和太鼓コンサート  
in みずほ文化センター



人気和太鼓チーム「鼓童」の選抜メンバーによる公演です。

【4月2日(土)9:00発売】

一般 2,200円、ペア (2枚1組) 4,000円

指定 高齢者・障害者・大学生以下 2,000円

【発売中】

友の会 1,800円

※ペア券はひこね市文化プラザとみずほ文化センターのみの取り扱いとなります。

※未就学児は入場いただけません。

※託児サービスがあります。

【各公演 発売初日の予約の取り扱い】

※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。

※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

ひこね市文化プラザ 友の会会員募集中! 詳しくは☎26-8601へ

ひこね市文化プラザ サポーターズ (運営ボランティア) 募集中!

4月23日(土)、同24日(日) 14:00 エコーホール

エコメモリアル・  
チェンバー・オーケストラ 2016  
~ 格調高く ~



文化プラザの開館と共に結成された室内オーケストラ。今年は彦根でコンサートを2日間、開催します。

彦根市出身のソプラノ・田島茂代さんも出演します。

【発売中】

一般 3,000円

大学生以下 1,500円

友の会・高齢者・障害者 2,700円

※当日券は各500円増。

※公演ごとにチケットが必要です。

※未就学児は入場いただけません。

※託児サービスがあります。

チケット発売情報

◎表記のチケット価格は、すべて税込価格です。

◎高齢者は65歳以上です。学生、高齢者、障害者のチケットはひこね市文化プラザチケットセンター窓口のみの販売となります。

◎託児は、子ども1人1,000円です。公演の10日前までにお申し込みください。

4月の休館日 4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ

自然齋

— 湖東焼を彩った絵付師 —

湖東焼は、文政12年(1829)に、彦根城下の商人絹屋半兵衛が、仲間と共に始めたやきものです。天保13年(1842)に窯が彦根藩に召上げられ、藩窯として運営されました。文久2年(1862)に藩窯が廃止され、窯場や窯道具一式が、藩窯の職人であった山口喜平らに払い下げられて再び民窯となり、明治28年(1895)まで制作が続けられました。



▲写真1: 赤絵金彩唐人物図四方形火鉢

自然齋は、湖東焼の絵付師としてよく知られた人物です。中山道鳥居本宿の自宅で旅館を営むかたわら、彦根藩の許可を得て藩窯から湖東焼の白素地を仕入れ、絵付を行っていました。藩窯の廃止後も、山口喜平の窯の素地などを用い、明治時代以降も絵付を続けました。

写真の作品は、中に火を起こし、暖を取ったり湯茶を沸かしたりするための火鉢です。丸みのある四方形の胴は堂々と張り、胴の上部の1対の耳が洒落た趣を醸し出しています。均整のとれた形態と滑らかな白地の質感や色味から、藩窯で焼かれた素地を用いたと考えられます。胴部分には、「琵琶湖/自然齋陶」(写真2)という銘が入っており、自然齋の絵付であることを示しています。

絵付の模様は、草花や鳥、人物、山間を流るる風景、細かな幾何学文様を敷きつめた縁飾りなど、多様な内容です。自然齋の作品として現存しているものは、小さな盃や煎茶碗、徳利、急須などが多く、本作は、彼の作域の中では比較的大物であったと考えられますが、細かで見事な絵付に仕上がっています。

やきものの制作は分業で行われることが多く、一つの作品の制作にも、絵付師の他に、成形を行う袋物師や型物師、彫物師や、窯に入れて焼成



▲写真2: 同部分

を行う窯師などが携わっていました。これらのさまざまな職人の中でも、絵付師は、鑑賞の主眼となるような絵模様の部分を担当するため、作品の出来を大きく左右する重要な役割を担っていたと言えます。

本作の出来映えからは、成形や焼成、絵付、どの工程においても、高い技術を駆使した丁寧な仕事が行われた様子がうかがわれます。優れた素地を得て、生き生きと絵筆をとる自然齋の姿が思い浮かんでくるようです。

写真の作品は、テーマ展「民窯湖東焼の彩り—絵付師自然齋—」で4月15日(金)~5月17日(火)の期間、展示します。(期間中無休)

(彦根城博物館学芸員 奥田晶子)





※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

# MEET三成展

～「真田丸」にみる石田三成と激動の佐和山城～

期間 4月29日(金・祝)～11月30日(水)  
場所 開国記念館 費用 無料

2016年大河ドラマ「真田丸」の主人公・真田信繁(幸村)。信繁が関ヶ原の合戦に、西軍として参戦する決意をした背景には、忠義に生きた悲運の武将・石田三成の存在が大きく関係しています。最期まで主君・豊臣家への忠義を貫き、天下分け目の合戦で徳川に敗れた三成の生き様は、大河ドラマ「真田丸」の中でも、注目を集めることでしょう。この大河ドラマ「真田丸」の放送にあわせ、三成が治めていた近江北部「彦根市・米原市・長浜市」では、『石田三成に逢える近江路～MEET三成展』を3会場で開催します。彦根会場では、大河ドラマで使用される小道具や衣装の展示に加え、写真パネルやドラマ映像を通して、石田三成の魅力を紹介するとともに、三成の拠点・幻の名城「佐和山城」についても、パネルや映像などを通してその謎に迫ります。



会場イメージ 開国記念館

大河ドラマ 真田丸

## ぞくぞく誕生！ 三成コンテンツ

- ▶三成三味三会場を巡るスタンプラリー
- ▶認定ドライバーのおもてなし三成タクシー
- ▶旅のお供にこだわりグルメ三成めし
- ▶戦国ゲームファンの聖地三成イレブン (MITSUNARI 11)

詳しくは「石田三成ポータルサイト」へ  
<http://mitsunari.biwako-visitors.jp/>

## 春の文化祭

主催 彦根市・彦根市教育委員会  
問い合わせ先 彦根市教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080

行	事	期	間	時	間	会	場	入	場	料
彦根城博物館	テーマ展「近江ゆかりの工匠-刀工・鎗師・鉄砲鍛冶-」	開催中～	4月12日(火)	8:30～17:00(入館は16:30まで)		彦根城博物館		有		料
金亀土湊シヤ	第50回シヤ子子供アトリエ造形展	4月1日(金)～	3日(日)	10:00～17:00		スミス記念堂		無		料
第59回彦根写真連盟展		4月14日(木)～	17日(日)	10:00～17:00(最終日は16:00まで)		市民会館・ギャラリー		無		料
彦根城博物館	テーマ展「民楽湖東焼の彩り-絵付師自然齋-」	4月15日(金)～	5月17日(火)	8:30～17:00(入館は16:30まで)		彦根城博物館		有		料
アイネ・クライネ・ロレー・ポネ	大阪音楽大学出張講座 オペラ物知り講座 in ひこねVol.9	4月17日(日)		14:00～(開場13:30)		文化プラザ・エコーホール		有		料
第47回彦根洋画協会展		4月22日(金)～	24日(日)	9:30～16:30(最終日は16:00まで)		市民会館・ギャラリー		無		料
彦根おやこ劇場	幼児例会「しんかん劇場～きつねとたぬきのぼけくらべ」	4月23日(土)		10:30～(開場10:15)		南地区公民館		有		料
ひこね文化プラザ	エコメモリアル・チェンバー・オーケストラ2016	4月23日(土)、24日(日)		14:00～(開場13:30)		文化プラザ・エコーホール		有		料
彦根児童合唱団	第48回定期演奏会	4月24日(日)		13:30～(開場13:00)		文化プラザ・メッセホール		無		料
ひこね演劇鑑賞会	無名塾公演「おれたちは天使じゃない」	4月27日(水)		18:30～(開場18:00)		文化プラザ・グランドホール		有		料
彦根おやこ劇場	高学年例会「CUSTOM JAZZ LIVE&十才」	4月29日(金・祝)		18:45～(開場18:00)		文化プラザ・メッセホール		有		料
彦根山草会	春の展示会	4月29日(金・祝)～	5月1日(日)	9:00～17:00(最終日は16:30まで)		市民会館・ギャラリー		無		料

※彦根おやこ劇場・ひこね演劇鑑賞会会員は無料、当日入会可(有料)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行	事	名	日	時	場	所	内	容	・	問	い	合	わ	せ	先	等
特別公開	旧井伊神社本殿、	相の間および拝殿	4月10日(日)	10:00～15:00	井伊神社	(古沢町)	次の時間は園文化財課職員が本殿などの説明をします。 ①10:00 ②11:00 ③13:30 ※駐車場は佐和山山跡公園駐車場を利用ください。 園文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899									
介護家族のつどい	「ほっこり」		4月12日(火)	13:30～15:30	くすのきセンター	(市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム	認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをしたりする会です。気軽にご参加ください。 費用:200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) 園医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870									
街中サロン			4月13日(水)、 同30日(土)	10:00～15:00	minto (株)川地工務店	(長曾根南町)	知的障害や発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。気軽に参加し、みんなで交流しましょう。 NPO 法人彦根育成会 ☎24-8624、FAX49-3656									
知ってよかった! すぐに役立つ 家庭介護のコツ!			4月16日(土)	10:00～11:30 (受付9:45～)	市立病院	(八坂町) 医療情報センター	床ずれの予防やおむつの当て方など、家庭で役立つ介護のコツをお話します。 定員:40人(先着順) 費用:100円 講師:北川智美さん(市立病院認定看護師) 彦根市の地域医療を守る会(川村さん) ☎・FAX24-6300									
ひこねで朝市			4月17日(日)	8:00～12:00	滋賀県護国神社境内	(尾末町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、湖魚料理、地酒などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、Eメール hikonedesaichi55@gmail.com									
彦根市精神障害者家族会	「集まろう会」		4月19日(火)	13:30～16:00	障害者福祉センター	(平田町)	精神障害者の家族が集まり、情報交換や学習会をします。 園障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767									
元気21歩こう会			4月21日(木)	9:00～10:30	集合場所:荒神山公園駐	車場(子どもセンター前) (日夏町)	梨の花を楽しみましょう。 費用:100円(保険代など) 「ひこね元気クラブ21」事務局(園健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870									

## 千本桜プロジェクト 始動オープニングイベント



「桜の植樹」をとおして、地域の人のつながりを作り、わがまち彦根を活性化させます。そのオープニングイベントを開催します。

日時 4月3日(日) 午後1時30分  
場所 四番町ダイニング(本町二丁目) 多目的ホール  
内容 ▼プロジェクトの説明  
▼城西小学校5年生による「城山の豊かな自然という魅力を伝える」学習の発表  
問い合わせ先 千本桜プロジェクト事務局(園生活環境課内) ☎30-6116番、FAX27-0395

桜を植えて、彦根のまちを盛り上げよう!

## ら・フェスタ・プリマベラ 2016

近畿東海2府4県を走破するクラシックカーラリーです。堺正章さん、篠塚建次郎さんなどの著名人も参加します。京橋口駐車場がスタンプポイントで、参加車をひこにゃんが出迎えます。

日時 4月18日(月) 14:00～15:00  
(スタンプポイント通過予定時刻)  
彦根市内の通過ルート  
湖岸道路→彦根城内→西中学校・滋賀大学前→  
スタンプポイント 京橋口駐車場(本町二丁目)→  
彦根商工会議所前→彦根IC  
問い合わせ先  
園観光企画課 ☎30-6120、FAX24-9676







# 健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)  
☎24-0816、FAX24-5870

## すくすく ベイビー



竹中 遼翔ちゃん  
(田原町)



野澤 結音ちゃん  
(正法寺町)



浅尾 英杜ちゃん  
(原町)



ひこね元気計画21  
マスコットキャラクター  
“コンキー君”

### 乳がん・子宮頸がん検診(医療機関検診)

#### 乳がん検診

対象 市内に住居登録を有する 40 歳以上の人 (平成29年3月31日現在)

受診券申込期間 4月1日(金)~平成29年2月20日(月)

医療機関予約期間 4月1日(金)~平成29年2月27日(月)

検診項目 ※視触診はなくなりました。

◆40~49歳 問診、マンモグラフィ(2方向) ◆50歳以上 問診、マンモグラフィ(1方向)

#### 受診方法

- ①がん検診予約専用電話(☎24-3719)で申し込む
- ②受診券はがきが届いたら、医療機関(下表)へ受診日を直接予約する
- ③予約後、受診券はがきと検診料500円を持って受診

医療機関	電話番号	予約
KKCウエルネスひこね健診クリニック(古沢町)	☎050-3541-2265	必要
彦根市立病院 健診センター(八坂町)	☎22-6058	
豊郷病院(犬上郡豊郷町)	☎35-3001	

※受診券はがきが届くまでに、1週間程度かかります。

#### 子宮頸がん検診

対象 市内に住居登録を有する 20 歳以上の人 (平成29年3月31日現在)

実施期間 4月1日(金)~平成29年3月31日(金)

受診方法 検診料500円を持って、直接医療機関で受診してください。

医療機関	電話番号	予約
足立レディースクリニック(佐和町)	☎22-2155	不要
神野レディースクリニック(中央町)	☎22-6216	
神野レディースクリニックアリス(八坂町)	☎29-9025	
神野レディースクリニックソフィア(川瀬馬場町)	☎25-5566	
はやし婦人クリニック(竹ヶ鼻町)	☎26-0528	
彦根市立病院(八坂町)	☎22-6050	必要
KKCウエルネスひこね健診クリニック(古沢町)	☎050-3541-2265	
山下医院(長曾根町)	☎24-5290	
彦根中央病院(西今町)	☎23-1211	

※子宮頸がん検診は、上記医療機関以外に滋賀県内の産婦人科医療機関でも受診できます。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

乳がん・子宮頸がん検診は、2年に1回の検診です。集団検診を含めて、平成27年4月1日から平成28年3月31日の間に、彦根市の乳がん・子宮頸がん検診を受けた人は、今年度受診できません。ただし、がん検診無料クーポン券対象者は受診できます。

#### 次の人は

##### 検診料が無料になります

- ①市県民税非課税世帯の人  
(「健康診査受診料免除票」が必要です。印鑑をお持ちの上、健康推進課の窓口で申請してください)
- ②生活保護法による被保護世帯の人  
(「生活保護受給証明書」が必要です。印鑑をお持ちの上、福祉課の窓口で申請してください)
- ③一定の障害のある65~69歳の後期高齢者医療制度の加入者
- ④検診当日、70歳以上の人  
※受診後に、検診料の減免はできません。

#### 次の人は

##### 彦根市の検診を受診できません

##### 乳がん・子宮頸がん検診

- ▶妊娠中の人、妊娠の疑いのある人
- ▶自覚症状のある人、乳房や婦人科の病気で治療中、経過観察中の人など

##### 乳がん検診

- ▶ペースメーカーを入れている人、豊胸術、形成術などを行った人、授乳中の人(断乳後、6か月未満の人を含む)

##### 子宮頸がん検診

- ▶生理中の人、子宮を全摘出した人



※開催日は、祝日などのため変更される場合があります。  
時間 午前10時~同11時30分  
申込 不要  
費用 無料  
問い合わせ先 子育ても・若者課 ☎49・2251番、FAX 26・1768番

会場	開催日
旭森地区公民館(正法寺町)	毎月第3木曜日(6、8、11、1、2月は第4木曜日)
西地区公民館(本町一丁目)	// 第3木曜日
中地区公民館(大藪町)	// 第2水曜日(1月は第4水曜日)
河瀬地区公民館(森堂町)	// 第2火曜日
高宮地域文化センター(高宮町)	// 第3木曜日
鳥居本地区公民館(鳥居本町)	// 第4金曜日(12月は第3金曜日)
南老人福祉センター(田原町)	// 第4金曜日(12月は第2金曜日)

# 公民館にあつまれ わいわいひろば



子育て中の皆さん、地域の公民館などで開催している「わいわいひろば」に参加して、遊びながらいろいろお話しませんか。  
乳幼児とその親や祖父母が集まり、自由に遊び、話をする中で、友達ができたり、子育て情報やアドバイスをもらえたりします。  
開催日など 下表のとおり  
5月~平成29年2月に毎月1回開催。南老人福祉センター、高宮地域文化センターは4月~平成29年3月に開催

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)  
☎24-0816、FAX24-5870

### 栄養相談

#### 新生活がスタート!

#### あなたに合った食生活アドバイス

新生活が始まり、献立選びや栄養バランスの取り方で困っていることなど、この機会に聞いてみませんか。

日時 4月25日(月)、5月9日(月)  
いずれも9:00~、10:30~  
(予約制、各1人)

場所 くすのきセンター2階  
※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。

..... ( 告 告 欄 ) .....

## 相続対策セミナー

相続が“争続”にならないために

●平成28年4月9日(土)10時~12時  
●エコールWOOD館3階(彦根市西沼波町21) 彦根8号線沿 グリーンウォークカラオケシダックス横  
参加無料 定員20名  
ご予約は じゅうmado 彦根 0749-22-4802

# 健康だより



### 子育て世代包括支援センターを開設します

妊娠期、出産後、子育て期の母と子の健康づくりや、育児の相談窓口を健康推進課に開設します。保健師が相談に応じ、必要な支援につなぎます。

### 産後ママも“ほっ”とできる 医療機関での支援を始めます

出産後に体調の回復が思わしくなかったり、家族などから家事・育児などの援助が受けられず、育児不安があったりする出産後6か月未満の母と子を対象に、指定医療機関での産後デイサービス、産後ショートステイが受けられる「産後ママほっと事業」を始めます。この事業では、心身のケアや育児サポートなどを行い、産後の生活を支援します。

利用には、料金の一部負担や条件があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 健康推進課





「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用しています。  
 ▶ 廃棄する場合には古紙回収に出してください。  
 ▶ この「広報ひこね」は51,100部作成し、1部当たりの単価は11円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



# 10周年 めでたー ございませー ん



ひこにゃんは、今年で誕生10周年を迎えます。

誕生から現在まで、彦根市のキャラクターとしてキャンペーンなどでPR活動を行い、多くのファンの皆さんから応援いただいています。

今後も、ゆるいパフォーマンスで彦根市の魅力を、日本に、世界に発信していきます。

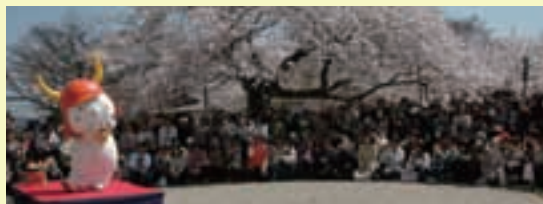
## ひこにゃんの誕生日を 一緒にお祝いしませんか

誕生日をお祝いするイベントを次のとおり開催します。ぜひご来場ください。

日時 4月13日(水)

①10:30～ ②13:30～ ③15:00～

場所 彦根城域



問い合わせ先 困 観光企画課ひこにゃんブランド推進室 ☎30-6120、FAX24-9676

### ○誕生 平成18年4月13日

平成19年3月21日～同年11月25日に開催した「国宝・彦根城築城400年祭」のPRキャラクターとして誕生しました。

### ○彦根市が特別住民票を交付 平成19年11月9日

### ○彦根市のキャラクターに

「国宝・彦根城築城400年祭」などのイベント終了後は、彦根市のキャラクターとして記念事業のPRも行ってきました。

### ○毎日、彦根城域に登場

彦根に訪れた人をおもてなしするため、毎日3回(①10:30～、②13:30～、③15:00～)ゆるーいパフォーマンスを披露しています。

### ○遠征も

東京や大阪など、全国各地に出陣し、彦根市の魅力をPRしています。アメリカ合衆国(ハワイ・ニューポート)、フランス(パリ)、韓国(釜山)、中国(湖南省)にも遠征しました。

ひこにゃんのあゆみ

今号から毎月1日号で「ひこにゃんを探してください」を始めます。  
 毎号どこかに、ひこにゃんが隠れています。ページをめくって、ひこにゃんを探してみてください。



ひこにゃんを  
探してください



### 人口と世帯数

平成28年3月1日現在

人口	112,791人(-27)
男	55,672人(-15)
女	57,119人(-12)
世帯数	46,024世帯(+41)

( )内は前月との比較